

# 評価報告書

## グループホームの外部評価項目

### (調査項目の構成)

#### I. 運営理念

1. 運営理念の明確化
2. 運営理念の啓発

#### II. 生活空間づくり

1. 家庭的な生活空間づくり
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり

#### III. ケアサービス

1. ケアマネジメント
2. ホーム内でのくらしの支援
  - (1) 介護の基本の実行
  - (2) 日常生活行為の支援
    - 1) 食事
    - 2) 排泄
    - 3) 入浴
    - 4) 整容
    - 5) 睡眠・休息
  - (3) 生活支援
  - (4) ホーム内生活拡充支援
  - (5) 医療機関の受診等の支援
  - (6) 心身の機能回復に向けた支援
  - (7) 入居者同士の交流支援
  - (8) 健康管理
3. 入居者の地域での生活の支援
4. 入居者と家族との交流支援

#### IV. 運営体制

1. 事業の統合性
2. 職員の確保・育成
3. 入居時及び退居時の対応方針
4. 衛生・安全管理
5. 情報の開示・提供
6. 相談・苦情への対応
7. ホームと家族との交流
8. ホームと地域との交流

訪問調査日 2003年 月 日  
調査実施の時間 開始 10時30分 ~ 終了15時40分

訪問先ホーム名  
県

主任評価調査員  
(記入者)氏名

同行調査員氏名

グループホーム側対応者

職名 管理者

氏名

ヒヤリングをした職員数 人

#### ※記入方法

- 調査の結果を調査員同士が話し合い、主任調査員がご記入ください。
- 「できている」「要改善」「判断不能」の欄のいずれかに○を付けて下さい。
- その判断した理由や根拠を記入して下さい。  
要改善、判断不能の場合の根拠、理由は必ずお書き下さい
- 要改善とした場合、改善すべき点等の特記事項があれば記入して下さい。

#### ※項目番号について

- 評価項目は71項目です。
- 「外部」にある項目番号が外部評価の通し番号です。
- 「自己」にある項目番号は自己評価で該当する番号です。参考にして下さい。

#### ※用語について

- 管理者＝指定事業者としての届出上の管理者。「管理者」には、  
管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- 職員＝「職員」には、管理者および非常勤職員を含む。

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>日当たりが良く、家庭的な雰囲気の中で時間がゆっくりと流れ、入居者が穏やかで自由な生活を送れるよう、細やかな配慮がある。全体を通して入居者一人ひとりの日常の変化や様子を細やかにチェックし、具体的に記録として残し、個別ケアと自立支援にむけてそれを活かしている。車いすを利用して入居者の方も数名おられるが、ご自分で操作されるようになったり、洗濯物をたたまれるなど、個々人のできる力を最大限に伸ばし、自信と安心に満ちた暮らしを支援している。リビングでは子犬を飼っていて、入居者の良い刺激になっている。なお、職員の勤務体制は、起床時や夜間の入浴時まで2人体制になっているなど、入居者の状態や希望にあわせられるよう人員体制についても事業者と職員の努力がうかがえる。特別養護老人ホームや病院との併設で、グループホームへの協力や応援態勢も整っている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	理念として掲げられている「あゆの里」の案内の文章の表現を利用者やご家族、市民の立場からみて分かりやすく整理し、それをホーム内に表示することが望まれる(ホームの雰囲気を大切にしたい掲示の仕方を工夫しながら)。
運営理念	地域に対しては開設前に説明を行ったとのことだが、継続的な働きかけはこれからの課題となっている。パンフレットの整備と共に、地域に対してグループホームの運営理念を、具体的に地域に伝えていく機会を作っていくことに努めてほしい。
II	建物の2階にあるため初回訪問者には玄関が分かりにくい。プリンターを置くなど配慮はみられるが、馴染みやすく親しみの持てるホームの表示看板をかかげるなど、ホームの存在が分かりやすく入りやすいものとなるよう工夫をさらにしてほしい。
生活空間づくり	リビングの時計の位置が高いため文字が読みにくい。また、曆も文字が小さくて見づらいようである。時間、曆等、一人ひとりにあわせて見当識を助けるための見やすい時計、曆などの工夫が望まれる。
III	なるべく外出の機会を増やそうと取り組んでいるが、冬季や重度の方など外出が少なくなりがちであり、建物内だけにとご本人や職員にとってもストレスになる。ストレスを緩和するためにも、また一人ひとりが持っている力を活かしてあたり前の暮らしを送るチャンスをふやすためにも利用者に合わせてできることから外出の支援に積極的に取り組んでほしい。
ケアサービス	
IV	職員採用については法人全体の人事との関係があるので、現場の声が反映されにくい。少人数の職員のグループホームでは、チームワークが重要であり、ぜひ現場の声が反映される仕組みが求められる。
運営体制	退居者がやや多くみられるので、入居決定に際してホーム入居に適切な方であったのか、退居の場合の決定方法等、ご本人やご家族のダメージの状態も振り返り、再度その状況について確認してほしい。また、退去を防げるケースがなかったか、職員全員で振り返り今後活かしてほしい。ご本人の生活拡充のため、地域交流や地域資源との協力体制づくりにむけて、今後なお一層取り組んで行かれることを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
①	運営理念	4項目	2
II 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	7
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	10
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	0
⑩	家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	8
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	2



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には、テーブル椅子、ソファー、こたつなど工夫して配置されており、一人になったり、数人でくつろいだり、それぞれ自由に過ごせる居場所の確保がなされている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			一人ひとりの個性がうかがえる居室環境作りがなされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			単に手すりを設置したり、バリアフリーにするのではなく、なるべく普通の設備のなかで、ご自身の力を使って動いたり、使える設備・備品に配慮している。入居者の状況にあわせて要所には手すりが設置されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居まもなく間違いがみられる入居者には誘導とともにトイレや居室など、入居者の視線に合わせ目印をつける等配慮している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			静かな環境の中で、採光も調節され、入居者が落ち着ける配慮がされている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			湿度計や温度計を活用し、快適にコントロールされている。いやな臭いやとどみは全くない。気になる臭い等はなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングの時計の位置が高いため文字が読みにくい。また、暦も文字が小さくて見づらいようである。	時計の位置と文字表示を見やすくし、暦にも一工夫ほしい。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			その人それぞれの得意なこと、好きなことを掌握して、いつでも使ってもらえるよう道具を用意しており、さりげなく活動意欲を促し活用してもらっている。家事道具なども台所に立てば、すぐ使えるような道具をさりげなく準備している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの特徴を細やかに把握し、個別具体的な介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全職員の気づきや意見を出してもらい、それらを反映した介護計画を作成している。また、ファイルも見やすく工夫されている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			ご家族の意見を聞きながら作成している。作成した介護計画にはご家族の同意を得てサインをもらっている。	さらに、入居者が痴呆だからとあきらめず、日常のコミュニケーションの中からさぐり、可能な方はカンファレンスに同席してもらうなど、本人の求めていることにこだわりながら作成していく取り組みも期待される。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			期間を設定した定期および状態の変化に応じて随時介護計画の見直しが行われている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日常の様子が分かるように具体的に個別の記録がなされている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡帳等の活用で、各職員に確実に伝わる仕組みになっている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			職員全員参加で、毎月1回、職員会議を実施している。また、緊急案件がある場合は随時開催している。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格、誇りを大切にし、受容することで常に尊厳を大切にされた対応をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけや物腰はやさしい。また、入居者の方の「ゆったりした穏やかな表情」を見ると職員の日頃のケアが推測できた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家族から生活歴や趣味、嗜好を聞き、理解し、入居者のその人らしさを大切に、日々の暮らしに活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			着替えや食事など時間がかかってもせかさず、ゆっくりと待っているなど、常に入居者本位のペースを保つよう心がけている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			ご本人も交えて献立を考えたり、食材を選ぶ、外出や楽しみ事の計画を立てるなど、日々の暮らしの中で意識的に希望を表出する場面づくりを行っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者ができること、できそうなことを見極め、声をかけたり励ましたり、時には教わるようにしてご自身の力を発揮してもらっている。職員は、見守ったり、そっと手助けするなど、ご本人の自信と安心にむけて支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員全員が、身体拘束について周知しており、拘束のない暮らしを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			鍵はいつさいかけていない。出入りをすると鈴が鳴るようになっている。	なお、ご近所が遠いこともあり、協力体制はつくられていないが、今後、地域全体の見守りネットワークのような仕組みがグループホームから発信され、他の在宅のお年寄りも安心して暮らせるまちづくりにも貢献していくことも期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		